

令和2年第6回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和2年6月26日(金)午後2時

場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子

委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、

教育総務係長 岡村 雅人

4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

今年の梅雨は暦どおりの入梅となっており、世の中は新型コロナウイルスで大変な状況ですが、自然は巡っているのだと感じています。後ほど報告させていただきますが、6月議会で一般質問された7人の議員全てが新型コロナウイルス関係の質問で、住民の方々の関心が高いのだなと思った次第です。今月15日から通常登校に戻っていますが、新型コロナウイルスがなくなった訳ではないので、感染防止に気を使いながら生活していかなければならないと思っています。また、これから真夏に向かって、熱中症対策にも気を付けていかなければならないと思っています。それでは、定例会を始めてまいります。

会議録の署名について、第6回定例会会議録署名委員は中澤職務代理者にお願いいたします。

加堂教育長

それでは議事に入ります。議案第21号「能勢町社会体育功労者選考委員の委嘱について」を議題とします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、堀口委員には、退席いただくようお願いします。

(堀口委員 退席)

加堂教育長

それでは、事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、能勢町附属機関に関する条例第1条第2号の規定により、教育委員会の附属機関として設置されている能勢町社会体育功労者選考委員会の

委員について、同委員会に関する要綱第2条第1項の規定に基づき委嘱するに当たり、教育委員会の承認を求めるものです。

委員の定数については、同条同項の規定により16名以内と、任期については、同条第2項の規定により2年以内となっていることから、名簿に記載しているとおおり、15名の方に、委嘱の日から令和4年3月31日までを任期として委嘱することとするものです。備考欄に記載しているとおおり、5名の方が新任となっています。1番の方については、6年ぶりの委嘱ということになります。

表彰についての今後のスケジュールです。本日、この議案についてお認めいただいた後、速やかに委嘱することとしていますが、委員会の開催日については、現時点では未定です。委員会において表彰候補者を選考していただいた後、遅くとも8月の教育委員会定例会において、その表彰候補者の決定についての議案を提出し、承認を求める予定としています。そこで承認をいただければ、町長に申請をし、秋ごろに町長から表彰を行っていただくこととなります。ただ、通常であれば、各地区の体育祭等の場で表彰を行っていただくところですが、今年は、新型コロナウイルスの関係でそれらの開催が危ぶまれる状況となっており、具体的な表彰方法については、今後、詰めていくこととしています。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

加堂教育長

ないようですので、これから採決を行います。議案第21号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第21号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長

それでは、堀口委員に、席にお戻りいただくようお願いいたします。

(堀口委員 着席)

加堂教育長

続きまして、報告第4号「臨時代理事項の報告について（能勢町学校運営協議会委員の任命）について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、先月の定例会においてお認めいただいた議案第17号の際に説明させていただいたとおおり、2期目の委員として各種団体に推薦依頼をさせていただいていたものうち、町商工会から、本月9日付で回答をいただいたことから、教育長の臨時代理により、名簿の方1名を協議会委員として任命させていただいたことについて、報告をし、承認を求めるものです。先にお認めいただいた

委員と合わせて、今期は、15名の体制でスタートしたところです。

任期については、能勢町学校運営協議会規則第10条の定めるところにより、令和4年3月31日までとしています。なお、1回目の会議が本日、19時半から開催されることになっています。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

加堂教育長 ないようですので、これから採決を行います。報告第4号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、報告第4号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 続きまして、報告第5号「臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算（追加分）について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、本月15日開会の6月定例会議に提出された一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する事務に係る部分につき、先月25日の教育委員会議後に追加して提案することとされたものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会の意見を求められたことに対し、教育委員会議を開く暇がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により措置したことについて、報告をさせていただき、承認を求めるものです。

補正の内容については、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「1人1台端末」の早期実現や、家庭でもつながる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現していくこととして、国の1次補正予算において、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」としての所要の予算が盛り込まれ、その中で、1台当たり定額45千円の国庫補助金が、当初、令和5年度までの間で段階的に措置されていくこととされていたものが、全て令和2年度において前倒しで措置されることとなったこと、また、本町においても3か月に及ぶ学校休業という事実を重く受け止め、国の示す「学びの保障」の体制を早期に整えていかなければならないと考えたことから、本年度中に1人1台端末を実現していくべく所要の予算を計上することとしたものです。

歳出予算としては、合計で61,143千円を計上しています。主なものとして、1人1台端末の整備のほか、学校からの遠隔学習機能の強化としてのカメラの購

入、家庭学習のための通信機器の整備としてのモバイルルータの購入に係る備品購入費を、計28,200千円計上しています。

また、端末の購入に併せて、授業支援ソフト等の整備や設定、保守等に係る費用として、委託料32,825千円を計上しています。

このうち保守委託については、5年契約の予定としており、来年1月から3月までの3か月分を現年度の予算として計上し、翌4月からの4年9か月分は、債務負担行為として予算計上しているの、確認をお願いします。

歳入については、1台当たり45千円の補助金のほか、通信機器やカメラ等の整備に係る補助金も併せて、計14,813千円を計上しています。

なお、この補正予算については、議会の予算常任委員会での審査を経て、19日の本会議において、全会一致で可決されたところです。

また、この補正予算に伴い、令和2年度の教育基本方針の別冊2において、重点施策「ICT教育環境整備と情報活用能力の育成」に対応する事業として掲げています「学校施設整備事業（ICT教育環境整備）」について、改訂することとしたので、確認をお願いします。

最後に、本年2月の教育委員会議において改訂をお認めいただいた能勢町ICT教育環境整備方針についてですが、今後は、その都度改訂していくということではなく、年度ごとの整備計画を示しています別紙2に沿った形で適宜進捗状況を示すことにしていきたいと考えています。まずは、令和3年度の当初予算編成に併せて示す予定としていますので、ご理解をお願いします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中委員

今回の予算で視聴困難家庭全ての通信環境を整えられると考えてよいでしょうか。また、今回の予算の中に機器の保守費用は含まれていますか。

寺内次長

今回の予算でモバイルルータ11台を購入し、それを視聴困難家庭に貸し出すことで通信環境を確保していきたいと考えています。また、保守費用ですが、故意による破損・汚損等の場合を除き、町教委の方で対応していくことで考えています。

畠中委員

保守費用には、家庭の機器の不具合分も含まれていますか。それとも、町教委から貸し出した機器の不具合分だけでしょうか。

寺内次長

町教委の機器の整備が整う前に、新型コロナウイルスの第2波が来た場合、家庭の機器をお借りすることになりますが、家庭の機器の不具合については、家庭のご負担でお願いし、町教委から貸し出した機器の不具合については、町教委で対応するよう考えています。

畠中委員	平等性を欠かないようにお願いします。
市村委員	ICT支援員の配置予定人数について教えてください。
寺内次長	令和3年度から1人配置したいと考えています。
中澤職務代理者	常勤でしょうか。
古畑課長	確定ではありませんが、週2～3日勤務又は年間日数での勤務で考えています。
市村委員	ハードの保守だけでなく授業でのICTの効果的な活用について先生方にアドバイスできる方がいればありがたいと思います。
寺内次長	技術的なアドバイスは可能だと思います。
加堂教育長	他に質疑ありませんか。ないようですので、これから採決を行います。報告第5号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、報告第5号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、報告第6号「臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会事務局職員の人事異動）について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、会計年度任用職員の新規採用について、教育委員会議を開く暇がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により事務処理したことについて、報告をさせていただき、承認を求めるもので、学校教育課の児童館指導員としての採用になります。この児童館指導員については、本年4月に採用することとして、1月末を応募期限として募集をしていたものですが、その時点では応募がありませんでした。改めてハローワーク等において再募集をかけましたが、学校が臨時休業となったことから、採用を保留していたところでした。その後、本月1日から学校が再開したことに伴い、児童館活動を来月から開始することとしたことから、事前準備の期間を考慮し、本月22日付で採用したものです。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。

中澤職務代 理者	現在の児童館活動の活動場所について教えてください。
辻課長	長期休業中以外は、学校で小学生部・中学生部とも週1回ずつ、長期休業中は、地区児童館で活動しています。
加堂教育長	他に質疑ありませんか。ないようですので、これから採決を行います。報告第6号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、報告第6号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	それでは続きまして「令和2年第5回定例会会議録」の承認を行います。 「令和2年第5回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。
加堂教育長	特にないようなので、「第5回定例会会議録」を承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	「第5回定例会会議録」を承認します。
加堂教育長	次に「教育長報告」を行います。 6月3日(水) 能勢分校について協議を行いました。 6月9日(火) 校長・副校長会を開催しました。 6月20日(土) NPO法人 大きな樹通常総会が開催されました。 6月23日(火) 教頭会を開催しました。 6月26日(金) 本日、令和2年第6回教育委員会定例会を開催しています。 同じく26日、今晚、学校運営協議会が開催される予定です。 引き続き「議会関係」です。 6月15日(月) 6月定例会議本会議が開催されました。 6月16日(火) 6月定例会議本会議が開催されました。 6月17日(水) 6月定例会議本会議が開催されました。 6月18日(木) 予算常任委員会が開催されました。 6月19日(金) 6月定例会議本会議が開催されました。

加堂教育長

その他に入ります。

6月15日、16日に行われました6月定例会議における一般質問と答弁について、報告します。

教育委員会に対する一般質問につきましては、6人の議員から質問がありました。

岡本議員からは、新型コロナウイルスに伴う給食無償化及び子どもたちのメンタルヘルス支援について、伊木議員からは、休業中の学校の対応と今後の対応について、平田議員からは、国で検討中の「9月入学」、6月1日開校後の教科の学習計画及び学校生活の感染防止対策・第2波を想定した対策について、奥議員からは、登下校時の安全対策、教室内外の安全対策、学習内容の確保、家庭における学習支援及び感染症予防の配慮が必要な子どもへの支援について、中植議員からは、有志議員からの緊急要望書及び子どもの学習権の保障への取組状況について、中西議員からは、休業中の学習保障、休業中の業務委託事業の従業員の状況、学校再開に当たっての学習の遅れへの対応・スクールバスへの感染拡大防止対策・支援が必要な児童生徒又は不登校の児童生徒への対応についてそれぞれ質問があり、現在の取組状況及び今後の取組について答弁しました。

加堂教育長

その他に事務局から何かありますか。

寺内次長

「能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書（令和元年度実施事業対象）【素案】」について概要説明

今後、お気づきの点や不明な点があれば、まずは1回目の期限を、7月9日（木）までとさせていただき、いただいた意見、質疑等を踏まえ、7月22日（水）に開催を予定している点検評価委員さんとの意見交換会に向けて、報告書案を7月14日（火）中にまとめたいと考えています。

7月10日（金）以降にお気づきの点等があれば、22日（水）の意見交換会、あるいはその日の午後に予定されている定例会のときに指摘いただければと思います。7月22日（水）の意見交換会后、点検評価委員さんからいただいた意見と助言を踏まえ、8月24日（月）には最終案を作成したいと考えていますので、教育委員さんからいただく意見等については、8月20日（木）を最終期限にさせていただきたいと思います。

そして最後に、この後日程を決めていただく8月定例会において、議案として提出をし、承認をいただければと考えていますので、よろしくお願ひします。

加堂教育長

説明が終了しました。ご意見等ございましたら、お願ひします。

堀口委員

51ページの令和元年度教育委員会の活動の総括の1「能勢ささゆり学園（能勢

小学校・能勢中学校)」の教育力の充実の9行目の「CEFR」と「A1」の間に1つ空白を入れてほしいです。

24ページの今後の取組の3番目「理学療法士・作業療法士を活用した相談活動（保護者・教員）や巡回相談を充実させる」についてですが、現在実施している自立活動支援教室に来ていただいている先生にお願いするのでしょうか。

辻課長 自立活動支援教室の先生をより効果的に活用していきたいと考えています。

堀口委員 35ページの今後の取組の4番目「体験学習」についてですが、令和2年度の実施は難しいと聞いていますので、令和3年度以降の取組と考えてよいでしょうか。

辻課長 令和3年度以降の取組と考えていただければと思います。

中澤職務代理者 「未達成」評価の「スクールバス部活動促進事業」についてですが、1人当たりの負担金額はいくらぐらいでしょうか。

寺内次長 行先や乗車人数により負担金額は異なります。

畠中委員 「未達成」評価となっていますが、女子バスケットボール部が年2回利用していますので、「概ね達成」でもよいのではないのでしょうか。

堀口委員 私の娘も女子バスケットボール部ですが、スクールバスで送迎していただけると安心だし、送迎時間も減り、助かります。

中澤職務代理者 公共交通機関の場合と比べて引率する教職員の負担軽減にもつながっていると思います。

寺内次長 評価基準に照らし合わせますと「概ね達成」は難しいので、「未達成だがその方向に進んでいる」に修正させていただきます。

市村委員 39ページの令和元年度点検結果の2番目の4行目に誤字がありますので、修正をお願いします。

51ページの令和元年度教育委員会の活動の総括の2能勢地域小中高一貫教育の充実の7行目に脱字がありますので、修正をお願いします。

指標と予算・決算額について、現在2か年の表記になっていますが、3か年にした方がより流れがわかりやすくなると思います。もし可能であれば、来年度からでもよいので、検討していただけないでしょうか。

寺内次長	誤字・脱字については修正させていただきます。3か年の表記への変更については、検討させていただきます。
市村委員	19ページの令和元年度事業実績の4番目「キャリア教育パスポート」について教えてください。
辻課長	小学校1年生から中学校3年生までの9年間の個人ごとのキャリア教育に関する履歴を個別のファイルにまとめたもので、令和2年度から導入しています。
畠中委員	児童生徒の転出入時の扱いはどうなりますか。
加堂教育長	個人の学習履歴がわかるものになりますので、転出校に安易に渡せるものではないと考えています。
市村委員	34ページの指標「学校運営協議会との連携を通じ、教職員が地域の人と協力することで、子どもの問題行動の解決につながったことがあると肯定的な回答をした割合」の令和元年度実績値は能勢町の実績値でしょうか。
辻課長	能勢町の教職員や保護者にアンケートをとった数値になります。
畠中委員	23ページの指標の平成30年度と令和元年度の「不登校件数」と24ページの令和元年度点検結果の平成30年度と令和元年度の「欠席者数」が異なっていますが、なぜでしょうか。
辻課長	指標の不登校件数については、年間30日以上欠席者数、点検結果に掲げている数値については、年間10日以上欠席者数になります。
加堂教育長	それでは、他にないようなので、今後お気づきの点等があれば、7月9日(木)までに事務局に文書にて提出していただければと思います。
加堂教育長	他にありませんか。
寺内次長	後援名義使用許可について説明。 「第41回 北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会」
古畑課長	「むし?のせ?昆虫から見た能勢の自然展まとめ冊子」について説明。
加堂教育長	他にありませんか。

一同	(特になし)
加堂教育長	<p>それでは次回の定例会の日程調整を行います。</p> <p>第7回定例会の日程については、7月22日(水)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。</p>
一同	異議なし。
加堂教育長	<p>それでは第7回定例会の日程については、7月22日(水)午後2時とします。</p> <p>続いて、第8回定例会の日程について、調整をお願いします。</p>
寺内次長	第8回定例会の日程については、8月31日(月)午後2時でよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	第8回定例会の日程については、8月31日(月)午後2時とさせていただきます。
加堂教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようですので、本日の定例会は終了します。</p>
(閉会 午後3時40分)	